

令和2年白浜町議会第2回定例会 会議録(第4号)

1. 開 会 令和2年6月23日 白浜町議会第2回定例会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 令和2年6月23日 10時01分

1. 閉 議 令和2年6月23日 12時10分

1. 延 会 令和2年6月23日 12時10分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 13名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	堀	匠	2番	楠	本	隆	典		
3番	廣	畑	敏	雄	4番	西	尾	智	朗
5番	正	木	秀	男					
7番	小	森	一	典	8番	丸	本	安	高
9番	辻	成	紀	10番	松	田	剛	治	
11番	溝	口	耕	太郎	12番	長	野	莊	一
13番	堅	田	府	利	14番	水	上	久	美子

欠席議員 1名

6番 南 勝 弥

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局 長 濱 口 伊佐夫 事務局 査 坂 本 十志也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長 井 潤 誠 副 町 長 林 一 勝
教 育 長 豊 田 昭 裕
富田事務所長
兼農林水産課長 古 守 繁 行 日置川事務所長 石 田 健

総務課長	愛須	康德	税務課長	岩城	祐朗
民生課長	中本	敏也	住民保健課長	泉	芳明
生活環境課長	廣畑	康雄	観光課長	寺脇	孝男
建設課長	玉置	康仁	上下水道課長	久保	道典
会計管理者	玉置	孔一	消防長	大谷	哲也
教育委員会					
教育次長	榎本	崇広	総務課副課長	山口	和哉

1. 議事日程

- 追加日程第20 会議録署名議員指名について
- 日程第1 報告第1号 令和元年度白浜町継続費繰越について
- 日程第2 報告第2号 令和元年度白浜町繰越明許費繰越について
- 日程第3 報告第3号 令和元年度白浜町水道事業継続費繰越について
- 日程第4 報告第4号 令和元年度白浜町水道事業特別会計予算繰越について
- 日程第5 議案第46号 財産の処分について
- 日程第6 議案第47号 公有水面の埋立てに対する意見について
- 日程第7 議案第48号 物品購入契約の締結について
- 日程第8 議案第49号 物品購入契約の締結について
- 日程第9 議案第50号 白浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第51号 白浜町国民健康保険条例及び白浜町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第54号 白浜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第55号 令和2年度白浜町一般会計補正予算（第3号）議定について
- 日程第13 議案第56号 令和2年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第14 議案第57号 令和2年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第15 議案第58号 令和2年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第16 議案第59号 令和2年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第17 議案第60号 令和2年度白浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第18 議案第61号 令和2年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について
- 追加日程第21 議案第62号 物品購入契約の締結について
- 追加日程第22 議案第63号 令和2年度白浜町一般会計補正予算（第4号）議定について

て

日程第19 報告第5号 令和元年度白浜町土地開発公社経営状況の提出について

1. 会議に付した事件

日程第1から日程第18、追加日程第20から追加日程第22

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会令和2年第2回定例会4日目を開会します。

ただいまの出席議員は13名です。6番 南議員から欠席の届出があります。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 濱口君

○番外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配布しております。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

以上で諸報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしく申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

(1) 追加日程第20 会議録署名議員指名について

議長は会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員を次のとおり指名した。

(本定例会の会議録署名議員である6番 南議員が本日欠席のため、追加指名)

7番 小森 一典

(2) 日程第1 報告第1号 令和元年度白浜町継続費繰越について

○議長

日程第1 報告第1号 令和元年度白浜町継続費繰越についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第1号は以上です。

(3) 日程第2 報告第2号 令和元年度白浜町繰越明許費繰越について

○議 長

日程第2 報告第2号 令和元年度白浜町繰越明許費繰越についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第2号は以上です。

(4) 日程第3 報告第3号 令和元年度白浜町水道事業継続費繰越について

○議 長

日程第3 報告第3号 令和元年度白浜町水道事業継続費繰越についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第3号は以上です。

(5) 日程第4 報告第4号 令和元年度白浜町水道事業特別会計予算繰越について

○議 長

日程第4 報告第4号 令和元年度白浜町水道事業特別会計予算繰越についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第4号は以上です。

(6) 日程第5 議案第46号 財産の処分について

○議 長

日程第5 議案第46号 財産の処分についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

5番 正木君

○5 番

案件については同意するんですが、処分して事業の継続性について、もうちょっと説明いただけたらありがたいです。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外(民生課長)

現在、旧白浜町デイサービスセンターにつきましては、白浜医療福祉財団に介護に必要な方をデイケアのところまで連れてきて、医療付きの介護サービスを行っているのですが、今使っているところは使い勝手が悪いというところがありまして、デイケア事業を継続して行うように使い勝手がいいような形で利用させていただくとお聞きしています。

○議 長

5番 正木君

○5 番

内容は分からなくもないんですが、1,000万円余りで処分をするでしょう。財団と白浜町と両方メリット、デメリット、取得することによってどうですか。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外(民生課長)

白浜町としては、今のデイサービスセンターで使っている場所につきましては、デイサービスセンターとして使用する予定がございません。不要な財産となります。

一方、白浜医療福祉財団につきましても、デイケアという事業をやっているんですが、デイサービスセンターとしてつくったものですから、使い勝手が悪いということで、今、南館を改修しておりますので、一体改修というところで使い勝手のいいもので、自分の所有物として活用させていただく、地域の医療、福祉の拠点としての有効利用が期待されるということで、有償譲渡を決めたものです。

○議 長

5番 正木君

○5 番

わかったようでわからんけども、将来的にデイサービス、使用する予定がないという表記

でしょう。にもかかわらず、そういう格好で処分して、有効利用。前と後ろで真逆の説明に聞こえるけども、そこらどうですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

今のご質問については、全員協議会でも報告をしているんですが、経緯を申し上げますと、平成11年に白浜町社会福祉協議会に委託しているんです。その後、平成18年には社会福祉協議会に指定管理をしております。その後、通所リハビリテーションデイケアということで、事業が進められております。平成28年に白浜医療福祉財団に貸付をしていたんです。

メリット、施設の重要性というのはあるんですけども、譲渡した場合は、どういう効果があるかという、白浜医療福祉財団、すなわち、はまゆう病院に譲渡した場合3つほどありまして、1点目に、地域医療の拠点としてより効果的に活用されるということ。2点目に、高齢者福祉の一層の推進が図られること。3点目として、白浜町及び周辺地域公衆衛生の向上が図られる。また、建物の有効利用も図られるということがあります。はまゆう病院としても、これが事業のひとつで、公益性がありますし、当然収益も上げられていますので、町にとってもメリットと思っております。

よって、有償で譲渡したほうが良いという判断になりまして、そして、はまゆう病院もそれを受け入れてくれたということです。

○議 長

5番 正木君

○5 番

そしたら、この社会福祉協議会に事業委託という格好でしてきた経緯、今度は有償で財団に売却すると。中の事業として、財団で継続してするのか、もしくは社会福祉協議会であるのか、そこらの区分けはどうですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

社会福祉協議会はもう撤退しておりますので、あくまでも財団でやります。

○議 長

ほかにございますか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第46号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第46号は原案のとおり可決されました。

(7) 日程第6 議案第47号 公有水面の埋立てに対する意見について

○議 長

日程第6 議案第47号 公有水面の埋立てに対する意見についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

2番 楠本君

○2 番

10ページ、埋め立てに関する工事の施工方法はわかるんです。あそこは狭隘ということで、今、片側通行で信号機を設置していますけれども、山の法面は誰の所有であって、土地の対価とかそういうものに関係しないのかということ。

それと、埋め立てに関しては従来から周辺漁業組合の同意が必要だと思うのですが、その2点についてお伺いします。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外(建設課長)

まず1点目の山の法面の所有ということですが、山の斜面部の切り取りが始まったところの少し上になるのですが、そこは町の所有となります。用地買収でその法面まで購入しておりますので、所有者への対価ということではなく、町の所有になります。

次に、埋め立てに関して、近隣漁協組合さん、白浜町の2漁協あるんですけども、その漁業組合に当然漁業をされる大切な海でございますので、各漁協とも総会を開いていただきまして、組合員すべての同意を得た上で、埋め立て願書に添付する同意書をいただいたということになります。あと、新庄漁協にもいただきました。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

今まで議案書の中では、同意書を添付していただいていたんですよ。それは要らないのですか。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外(建設課長)

大変申し訳ございません。まず、前々年度の町でやる漁港の埋め立て、その前の平成29年度の堅田漁協さんの埋め立ての議案書を確認したのですが、その中に同意書の添付資料になかったもので、今回同一にさせていただいたところです。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

元来、公有水面の埋め立てについては、書類として同意書をもらっているんだったら、議案書に添付するのが本当だと思うのです。その点について、建設課長の範疇かどうかわかりませんが、その点についてはどうですか。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

楠本議員からご指摘いただいた町としても議案書に載せるか載せないかという点については、今後参考資料として載せられるよう協議します。また、ページ数が多くなることもありますので、逆に公有水面の埋め立てであれば、全員協議会等も開きますので、その資料として皆さんに見ていただく方法もあるかと思いますので、その辺も考えさせていただきます。

○議 長

ほかにございますか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第47号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第47号は原案のとおり可決されました。

(8) 日程第7 議案第48号 物品購入契約の締結について

○議 長

日程第7 議案第48号 物品購入契約の締結についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第48号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第48号は原案のとおり可決されました。

(9) 日程第8 議案第49号 物品購入契約の締結について

○議 長

日程第8 議案第49号 物品購入契約の締結についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第49号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第49号は原案のとおり可決されました。

(10) 日程第9 議案第50号 白浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第9 議案第50号 白浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第50号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第50号は原案のとおり可決されました。

(11) 日程第10 議案第51号 白浜町国民健康保険条例及び白浜町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第10 議案第51号 白浜町国民健康保険条例及び白浜町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第51号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第51号は原案のとおり可決されました。

(12) 日程第11 議案第54号 白浜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第11 議案第54号 白浜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第54号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第54号は原案のとおり可決されました。

(13) 日程第12 議案第55号 令和2年度白浜町一般会計補正予算(第3号)議定について

○議 長

日程第12 議案第55号 令和2年度白浜町一般会計補正予算(第3号)議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

7番 小森君

○7 番

補正予算の30ページに、観光振興トイレ実施設計委託料120万円が記載されています。これはおそらく、町長が開会の際に久木地区のトイレの件を記載していた分だと思のですが、久木地区の観光振興整備事業の公衆トイレ設置についてひとつ思うのは、なぜここ、多分、小山肆成記念碑がある場所だと思うんですけども、そこに設置するに至ったのか。もしかしたら、ほかの候補地は想定しなかったのか、そのことについてお伺いしたいと思います。

○議 長

番外 日置川事務所長 石田君

○番外(日置川事務所長)

ご質問いただきました久木地区の観光振興整備事業の公衆用トイレに関してですけども、以前からこの内容については議論していただいております。日置川沿いに公衆用トイレがなく、困っている状況を改善するために設置するものでございます。

現在、日置川の下流域における利用可能なトイレの設置場所は、下流から順番に上げましたら、JR紀伊日置駅、安居出張所、大辺路街道、安居の渡しのところにあるんですけども、あとは向平キャンプ村、市鹿野出張所の5カ所でございます。うち、向平キャンプ村のトイレにつきましては、本来入村料をいただき、キャンプ村をご利用される方々のキャンプ村の施設でございますが、日置川流域の公衆トイレの事情から一般の方々にも開放しているところでございます。

このようなことから、安居から上流部の日置川流域における公衆用トイレの設置は長年の課題でありましたので、公衆トイレの設置として必要面積が確保できる町有地、また公共用地を調査したところ、小山肆成顕彰公園の駐車場と旧玉伝小学校運動場跡地が候補地となりました。そのうち、玉伝小学校の運動場跡地は河川増水時に浸水することから、小山肆成顕彰公園の駐車場に選定させていただいたところです。

○議 長

7番 小森君

○7 番

その関連といたしまして、そこに設置するとすれば、設置に関する利用者数などを想定したとか、その上で必要性や費用対効果等を検討されたのかということをお伺いしたいと思います。

○議 長

番外 日置川事務所長 石田君

○番 外（日置川事務所長）

現在、日置川へ川遊びに来られた方々というのは近くの民家にトイレを借りたりしているのが実情でございます。このようなことから、必要性は十分あると認識しており、ご来町される方々の利便性は確実に向上するものと考えているところです。

○議 長

7番 小森君

○7 番

その場所に設置するとすれば、設置後の管理運営などはどうされるのか。また、将来的な見通しなども検討した上で今回の設置に至ったのかということをお伺いしたいと思います。

○議 長

番外 日置川事務所長 石田君

○番 外（日置川事務所長）

管理運営については、地元の久木区と協議を行っているところでございます。将来的に、高齢化等の問題ですけれども、管理運営が困難となったときでございますが、他の団体に委託することもひとつの方法であると考えています。

○議 長

7番 小森君

○7 番

この質問で最後になりますけれども、私は過去のことも含めて、日置川流域にトイレが必要だということは十分承知しておりますけれども、一番大切なのは白浜町は平成29年に公共施設等総合管理計画を作成しております。そういうことを考えましたら、今後大幅な維持費が必要になってくることは言うまでもありません。公共建築物等の整理を含めた検討をしていかなければならない中で、そういう見解も含め、総合的に考えてみて、どうであろうかということをお伺いしてこの質問を終わります。

○議 長

番外 日置川事務所長 石田君

○番 外（日置川事務所長）

議員ご指摘のとおり、公共建築物はつくった後、維持管理が問題であり、公共建築物等の整理を含めた検討が必要であることは十分認識しているところでございます。必要性、経済性等検討の上、必要な整備に限り最小の予算で最大限の効果を出せるよう日置川流域の公衆用トイレについても検討しております。なお、今後日置川地域の観光振興整備事業について議員のご指摘も含め、検討を深めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議 長

5番 正木君

○5 番

29ページ、水産業費補正の847万円のうち、委託料の中で630万円。漁港機能保全、湯崎海岸越波、湯崎にしても瀬戸にしても、参考資料を添付していただいているんですけども、綱不知の深淺測量委託について、当局に何年も要望、要請をしてきた経緯もございます。袋からはじまって日置まで順番待ちと何年か前に回答をいただいた経緯もございますけれども、今回の綱不知の深淺に関して限定した場所があるのか。参考資料が付いてないので、あと2カ所ほど参考資料が写真付きであるんですけども、綱不知の候補地、場所はどこらかわかっていれば教えてください。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

資料の添付について、大変失礼いたしました。場所としましては、はやとり2世号の乗り場の左側部分といいますか、ホテル川久側に防波堤があると思うのですが、その部分の測量を予定しています。こちらのほうは以前から漁師の方から底がすとお話をいただいておりますので、そちらのほうを測量したいと考えてございます。

○議 長

5番 正木君

○5 番

それは大変ご苦労されているのはわかるんです。漁師、現場の人間から言うたら、私も今年から準組合員になったんですけども、順番待ちがあるんだと。測量するけども、あと3年、4年かかるという目途はどうですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

この測量については、綱不知でもう1カ所ご要望をいただいております、その中からどちらにするかという中で、ただいま選ばせていただいております。私どもとしましては、町の財政もあるんですが、当然漁業振興を司る農林水産課長としましては、測量で量がわかったとなりましたら、速やかに事業化にもっていきたいと考えてございます。

○議 長

5番 正木君

○5 番

綱不知湾は福菱の裏も含めて和歌山県の緊急避難港に指定されているんですよ。みなべ

町の堺、下はすさみ町からでもしけになったら相当入ってくるんです。その中で、堆積してきたら、どうしても津波の原理と一緒に、そこらも含めて、深浅、堆積を取るという部分、順番はあると思うのですが、検討してください。県の避難港としてあるんです。だけど、船の出入りが激しいので、浚渫は大事な部分なので、町長、頭に入れておいてください。

○議 長

11番 溝口君

○11 番

同じ29ページの水産振興につきましてお伺いします。節18の負担金、補助及び交付金の中で650万円が計上されております。内訳として、水産振興事業助成金の200万円、水産資源流通促進事業費補助金450万円。これは昨年来から漁協関係の問題がありまして、去年は確か見送ったんですかね。今年から再開となっていますけれども、以前の補助金額と今年の計上されている額と金額的にはどうですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

まず、水産振興事業の助成金のほうですが、これはいわゆる和歌山南漁協補助金問題で皆様方にご心配をおかけした部分でございます。額で申し上げますと、以前は450万円ございまして、今回は200万円に減額してございます。

それから、水産資源流通促進事業補助金は、地方創生事業補助金の交付金を国からいただきまして、そのうち半分を町でやっていただいたものでございますが、今年からは町単になるんですが、去年は700万円ちょっと、一昨年については900万円ちょっとの金額だったと思います。ある程度いろんなものが整ってまいりましたので、少しずつですが額を小さくしながら、流通促進のほうに取り組んでいるところでございまして、今年はいままでやってきたものの成果を商品造成とかにつなげていくような事業を計画したいと考えています。

○議 長

11番 溝口君

○11 番

確認をいたしますけれども、前段の水産振興事業助成金、俗にいう、和歌山南漁協日置支所に対して、水産事業の発展には何に使ってもいいと以前の説明にあった助成金ですね。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

先ほど私、450万円とお答えしたのですが、470万円に訂正をお願いします。内訳というのが白浜支所70万円、日置支所に400万円ということです。今回は日置の400万円のうち、200万円は水産資源の増殖補助金ということで目的をもって使つてということで、先般の当初予算で計上していただいております。残りの200万円の部分については、平成16年10月に現在の日置大浜、日置小学校下より村島までの間の高潮対策実施期間中、県の事業をやっている間、年間200万円を助成するという形でございますので、こちらのほうは引き続き交付してまいりたいと。ただ、こちらのほうにつきましても、事業があと2、3年の間に終わりますので、そうなりますと、何に使ってもいいというのはちょっと語弊が

あるんですが、漁業振興のために使っていただくという助成金はなくなるということで見込んでございます。

○議 長

11番 溝口君

○11 番

3点目で質問しようとしていたんですけども、県の事業があと2年で終わりましたら、この項目が消滅すると解釈するんです。あと2年間は200万円を支出されて、漁業振興になるのだったらということです。その中で、和歌山南漁協と白浜町の間で一連の不祥事で返還請求していると思うんですけども、白浜町は分割、10年で返還と話がついていると思うのです。こういったお金が和歌山南漁協に入って、この200万円が返還の原資になってもそれは振興に対しての支払いだから、あとは漁協さんがどう使うという縛りは当然ないと理解するんですが、白浜町に返還する原資に使うとしても問題はないんですか。お金に色は付いてないのでわかりませんが、そこら基本的な解釈を教えてください。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

実質的にはおっしゃるような形で、和歌山南漁協の財布に入るものですからあり得るかもしれません。ただ、私どもは補助金助成金制度にのっとっているものでありますから、当然、今年度は何に使うという申請はしていただきますから、さすがに返還に使うということでしたら、水産振興に使ってくださいと指導させていただいて、適切に運用してまいりたいと考えてございます。

○議 長

11番 溝口君

○11 番

最後に、町民の方からひょっとしたら町から補助金出したものを漁協の毎年の返還に回しているのかと指摘されても議員として説明するのもですから、課長がおっしゃったように、報告の義務はないかもしれませんが、適切に今年度使いましたと、口頭になるのか文書になるか行政として確認をしていただきたいなど。町民からの風評でないですけども、ある程度説明できるような対応をしていただきたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

そのことにつきましては、この補助金は元々日置で400万円ありまして、そのうち200万円を漁業振興助成金に回させていただいた部分がいわゆる補助金問題で不明瞭になっていた部分でございます。こちらの200万円は、当然運用の中で、人件費のどこに使ったということの交付申請が来て、実績報告を含めて適正に取り扱っていますので、これまでと同じような運用の中で、最終的な実績報告というものも出していただくので、ご心配はないかと考えてございます。

○議 長

10番 松田君

○10 番

17ページの14防災費、避難所間仕切りパネル購入費で予算が上がっているんですけども、何枚ほど購入予定ですか。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

ただいま松田議員より、避難所間仕切りパネルのご質問をいただきました。54万円の予算を計上させていただいていますが、20セット分です。ただ、全避難所対応ではなく、今回であれば、コロナ対策として白浜地域1カ所、富田地域2カ所、日置川地域1カ所の計4カ所で、万が一、高熱が出たり体調が悪い人が避難をしたいというときに受け入れるために、そのところに間仕切りパネルを設置したいと考えておりますので、今のところは20セットと押えています。

○議 長

10番 松田君

○10 番

20セット購入されるということですが、もし大きな災害が起こった場合、足りないと思うんです。今、コロナ対策で4カ所で使用されるということですが、本当に大きな地震や津波で多くの方が避難される想定を考えて、それなりの枚数、またダンボールベッドとかもあるのですが、そういうものの購入も検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

松田議員ご指摘のとおりで、今回20セットですが、ほかの避難所、そして、台風等の災害でなく、大きな地震、津波等での避難の場合であれば、避難所への避難者がもっと多くなる可能性がありますので、徐々にこの数を揃えていかなければならないと思っています。今回はコロナの関係ということでありましたが、今後コロナも収束する、ワクチンができるいろいろな課題が残っていますので、早急にその辺も検討しながら、21カ所町内に避難所がありますので、すべてにいくつか配備したいと考えていますので、よろしくお願いします。

○議 長

3番 廣畑君

○3 番

先ほどの水産振興費の関連です。溝口議員がお聞きしたのですが、補助金の申請の時期というのは、予算が通ってすぐに申請となっていくと思うのです。その辺のヒアリングとか厳正にきちんと話をしていかなければと思うのですが、先ほどの課長の答弁では、かなり頑張っていくということでしたが、そうした申請に対するヒアリングの気構え、具体的な細かいところでヒアリングをしたいと思います、その辺はどうですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

まず、今回の水産振興事業の助成金というのは、これまでも運用に問題がなかった部分で

ございます。ですから、この部分で確認というのはする必要はないと思っておりますが、これまでの補助金問題の中で説明させていただいたように、まず予算がすべて今回揃いますから、和歌山南漁協に対しまして、補助金マニュアルを具体的にやりまして、確認の仕方は例えば水産の増殖だったらこういう格好でやるとか、出すときはこうしてくださいとか、組織の意思決定の中で、理事会なりで諮った上できちんと取り扱いをしてくださいと。その辺の部分は細かな点をひとつずつ詰めながら運用していきたいと考えています。

○議 長

3 番 廣畑君

○3 番

30 ページ、観光総務費、工事請負費、屋外広告設置工事費 260 万円についてお伺いします。参考資料 41-8、必要性とか大事だと思います。特に反対でないのですが、260 万円のうち、わかっただけでいいのですが、看板に文字を入れる、書く、ペンキで塗るのかよくわかりませんが、その費用はどのくらいかかるのかお尋ねします。

○議 長

番外 観光課長 寺脇君

○番 外（観光課長）

デザインの文字についてのご質問だと思うんですけども、委託料の中に屋外広告業務委託料ということで7万円を計上させていただいております。これにつきましても、広告の設置工事と一連の事業でございまして、この7万円につきましても、看板の文言であるとか、アニメーション的な絵であるとか、そういうものをデザイナーに頼むための費用でございまして、このデザイナーにつきましても、県内で非常にご活躍をされた方とお伺いしております、通常であればこの2倍くらいの値段が必要となると聞いているんですけども、今回は7万円でやっていただけるということです。ただ、看板の設置費用の中で、文言的な部分、裏表両方に付けるのですが、そのすみ分けができていない状況でありまして、全体260万円で設置するという形になってございます。申し訳ございません。

○議 長

3 番 廣畑君

○3 番

なぜこんなことを聞くかという、皆さんご存じの方いると思いますが、フラワーライン線で貸し看板が空いているところもあるんです。白浜温泉に来る右側に空いているところあります。そういうところも活用しながら、できたのちがうかと思ったので、設置したら設置したで、もちろん管理もしていかなあかんし、何年かしたら書き換えていくことも必要ですけども、情報的につかめなんだのかとの思いがしたので、聞きました。今後とも1カ所だけでないと思うのですが、民間に借りて、安ければ安いほうがいいと思いますので、そうした点についてアンテナを張っていただきたいと思います。

○議 長

13 番 堅田君

○13 番

37 ページ、教育費になりますけども、今回児童用パソコン購入費 G I G A スクール構想ということで、参考資料は 41-11 にあるんですけども、現在学校の I C T 環境の整備が

遅れているということで、当議会もICT化ができていないので、早急に進めていかなければならないと思うのですが、小学校費のほうで購入費が6,390万円、中学校費で3,220万円ということですが、台数が何台で、単価がいくらか。購入というのは本人が買うのか貸与なのか教えてください。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番 外（教育次長）

GIGAスクールについて、貸与かという部分につきましては、ひとりに1台配布しますので、まずは購入して、貸与のあり方、家に持って帰っていいのかという部分についても検討する必要がありますけども、基本的には貸与方式ですので、想定としては家に持ち帰るとい部分につきましても想定はしてございます。家に持ち帰るときのあり方等について現在決まっていないところでございます。購入次第考えていきたいと思えます。

それと、1台の金額は、国の補助制度の中では1台、4万5,000円になってございまして、実際に4万5,000円ではすべてが購入できませんので、1台、5万7,000円になっていたと思えます。

○議 長

のちほど答弁してください。

13番 堅田君

○13 番

白浜町だけでなしに、全国でGIGAスクール構想のために各小中学校が購入すると思うので、生産が間に合っているのか、注文してすぐに購入できるのかとか、需要が増えれば、単価が上がってくると思うのですけども、その点で、今回の金額の設定が果たして適正で、買えるのかということが心配になりました。

あと、少し話がありましたが、タブレットの価格以外の周辺機器も上げている金額に入っているのか教えてください。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番 外（教育次長）

周辺機器といいますか、細かい部分はあるんですが、周辺機器と言われる部分というのはLAN線とかそういう部分は去年の予算で付けさせていただいて繰越させていただいて、現在、全小学校、中学校の高速通信網のネットワーク整備は行ってございますので、今回はタブレットの購入費と設定でありましたり、保守管理の費用を計上させていただいております。基本的に、タブレットを購入しますと、細かな部分はありますけども、先生の分等を購入しましたら稼働するという状況になります。中には、一定の教材も入っておりますが、教材のあり方とかそういうのは今後の課題となります。

もうひとつご質問にありました単価が5万7,000円ですが、これが一挙に全国でとなりましたら、この単価で入るのかということと、時期がどうなるかということですが、単価については、国のほうから国内の各メーカーに1台、4万5,000円というもので生産するように指示が出ておりますので、価格的には変わらないというのが前提になります。和歌山県下で共同発注ということで取り組んでまいりましたが、なかなか共同発注が難しい、特に

紀南では難しいということで、現状は、できましたら県の共同発注で取り組んでいきたいのですが、それぞれの学校によって仕様が違いまして、メーカーも3つほどあります。それがバラバラですので、入っているソフトもバラバラになりますので、白浜町では1つのメーカーの1つのソフトで統一したいと思っております。入る時期ですけれども、すぐに入るのかということですが、目標としては年度内に購入できたらと。繰越はしたくないという状況でございまして、未定な部分はございます。

○議 長

13番 堅田君

○13 番

始まったばかりの事業なので、細かいところまで決まっていな部分があるのかという気がします。すぐに入るということでしたら、先日質問させてもらったオンライン授業ですとか、今後コロナ2波が来たときに学校が休業とかの可能性があるので、そういうときにきちんと整備ができていけばいいのかと思ったのです。小学生全員となりましたら、扱ってない方もあるし、家庭でパソコンを設置していない方もいると思いますが、使い方の指導、人員は、学校の教師がするのか。また、別途専門の業者さんが来て、個々に話をしてくれるのか。初めてパソコンを使うとなると難しい部分があると思うのですけれども、その辺は新たに人員を配置して予算を付けるという可能性が先々にあるのかどうか教えてください。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番 外（教育次長）

テレビや報道で、対話型のオンラインで授業をしているというのが出ているのですが、あれは現実的に通信網がありまして、セキュリティも確保できればそういうことは可能です。セキュリティを無視してフリーの部分でやれば、現状でもできることはできますが、学校ということで、セキュリティを考えていかなければならない部分があります。それが、タブレットが今回導入できたら、すぐさまそれができるかと言いますと、オンラインでの授業をやっていく部分については、そのセキュリティであったり、ソフト的な部分が材料に入っていないので、それは別の課題になると思います。ただ、タブレットの中にそれぞれの教育教材が入っていますので、通信網でつながらなくても、タブレットの中に教材が入っていて、それを家庭でしていただくことは可能であると思っています。

そうしたあり方とか、課題の与え方とか、それぞれ学校現場で考えるわけですけれども、どういう形で生徒にそれを教えていくのか、また授業の中でどうして使っていくのかという部分は、当然先生方がするんですが、まずはタブレットの使い方、入っている教材等々で先生方と研修しながら、使い勝手を良くしていくということになります。それに対する専門的な指導者というのは当然国費も要求すればあるのですが、それぞれ入っているソフト等が違いますので、タブレットを入れてみて、先生方にも精通した方がいらっしゃると思いますので、先生方で情報を共有しながら使えばいいのですが、それ以上の何か特殊な能力が要となれば、専門の方にご足労いただいて研修を深める必要があると思っております。

○議 長

13番 堅田君

○13 番

最後にします。今教育次長がおっしゃいましたように、指導は教員がするというので、特別なことがなければ、ワードなんかでしたら簡単にできると思うのですが、教員となると、今、かなり時間に追われて朝7時から夜8、9時が普通になっている状態で、新たにGIGAスクールでパソコンを導入することによって、新しく教員に負担がかかると思うので、現時点で、私の知っている人も遅くまでかかると。学期末の通知簿の時なんかは夜中1時までかかっているという形で、本当かどうかわかりませんが、残業手当も付いていないという状況なので、ぜひとも教員のフォローもしていけないと、教える側の立場の人が疲弊してしまっただけでは子どもたちの将来の育成、教育に問題が出てくると思うので、そこもあわせて県教委か国に働きかけていってほしいと思います。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

16ページ、総務管理費の財産管理費の町有地等整備工事費500万円の件ですが、具体的にどこかということ。それから、25ページ、衛生費、白浜斎場費の斎場予約システム導入業務委託料は具体的にどのようなことかお伺いいたします。3点目、28ページ、林道維持費の林道将軍川線法面補修工事費267万8,000円。県から町に移管されたと思うのですが、その後地元の有志の方々から県管理にしてくれんかという要望があると聞いていますが、その後どのようにしているのかお伺いします。以上、3点お伺いします。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

楠本議員から総務管理費の財産管理費の工事請負費500万円計上しています場所についてご質問いただきました。中地域の道路整備等々官有地がありますので、そこが主なものとなっています。ほかにも町有地はたくさんありますが、細かい工事も含んでおりますが、大きなものとしては中地区官有地の工事整備を考えています。

○議 長

番外 生活環境課長 廣畑君

○番 外（生活環境課長）

楠本議員からご質問いただきました斎場予約システムの件でございます。現在、斎場が管理する火葬、霊安室等の利用状況を24時間確認できて、町に登録された葬祭業者が予約可能なシステムを構築、運用して、出先からでもスマートフォン等による予約が可能となるものがございます。現在、斎場の受付業務については、斎場職員が電話受付のみで行っているものをシステムを使って対応できるようにして、迅速に対応できて、利用者の利便性向上と事務の効率化等を図ることを目的として取り組んでございます。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

まず、林道将軍川線の県への管理の部分でございますが、私どもの今までの経過としましては、県から町に移管されまして、その後、将軍川線が古座川町まで延長がございますので、林業関係者の方々もいろんなところを少しずつ補修していく、それから、もう1つは林業関

係者の労働人口が減っていく中で、機械を大型化しなければ通れないとかいろんな課題が出ているとお聞きしてございます。そのような中で、町の財源で將軍川線をどこまで管理していけるのかという中で、軽微な補修は町でできるのですが、そうでなしに大きな改修ができるように国や県の力を借りられないかという趣旨で、県管理という話が出てきたと理解してございます。

先般より、日置川事務所が事務局を持っているふるさと林道の協議会がございまして、そういった協議会の中でも將軍川線をもう少し変えていけないかという趣旨で会を立ち上げていただいたところでございますが、そのような中で、国道の付け替えとか県が管理するとかいろんなことを相談してまいりたいということでございまして、具体的に県に管理とか、国にお願いするということが決まっている段階には至ってないと考えてございます。ただ、私どもとしまして、限られた町の財源の中ではなかなか林道將軍川線を維持していくのが非常に難しい部分がございます、今回も県に相談をさせていただいて、県の補助金をいただいて法面の補修を行っていくことを予定しています。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

2番目の衛生費の斎場ですけども、今、業者が押えていると思うんですけども、斎場の一般市民の利用方法、それを利用できるのか。それと、死亡届を出すときに、窓口で押えられるのかについてはどうですか。

○議 長

番外 生活環境課長 廣畑君

○番 外（生活環境課長）

議員おっしゃいますように、実際のところ、斎場を予約される方はほとんどが業者を通じてとなります。今までとそこところ変わりはございません。システムを利用、予約されるのはおそらく業者になろうかと思えます。亡くなられて、打ち合わせをされたときでも業者がシステムを見て予約することが可能になると。あくまでも、これは仮予約になります。本予約というのは今の段階で考えているのは、死亡届を出された後、本予約となりますので、死亡届を出されるときにはすでに業者が仮予約をされている状況にあらうかと思えます。やり方については電話で予約していたのがシステムを通じて予約することになったということになります。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

死亡届を出した時に、まだ業者が決まっていなときもあると思なので、そこで斎場空いているかと聞かれて、空いているというときに、そしたら予約してもらえますかという格好もあると思う。すべてが業者になってないと思うので、その点は窓口で押えてもらえるということになるのか。

○議 長

番外 生活環境課長 廣畑君

○番 外（生活環境課長）

業者さんが決まっていないときに、個人で押える場合であると、斎場にご連絡をいただいて電話で予約することはできます。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

最後の将軍川線の件やけども、県から町に移管するときに議会でも議案としてかなり議論があったと思うんです。今後、県が将軍川線の古座との間で、古座は早く町に移管した経緯があったと思います。山持さんなんかはかなり大型化する中において、林業の生産を向上させようと思ったら将軍川線は必要だと思うんです。林業振興交付金も含めて、県は町から戻してもいいかという気がするけども、前は財政がかなりかかるということだったので、今度、法面は距離的にも長いし、あの時にも私は反対したつもりですけども、この点について、当局も十分県と林業の活性化のためには必要であるということ、作業道とか林道の開設については強く県の政策の中に上げられていることですから、この点についての見解をお願いします。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

林道将軍川線で、県から移管を受けたのは上露の部分のトンネル、それからバイパスになっている付近の移管を受けたと思ってございます。それで、林業者の方々はその部分だけになしに、延長の隅から隅までどうにかしてほしいということでございますので、将軍川線のいったんいただいた部分を返す、返さんという議論はやったところであまり意味がない話であって、林道将軍川線を全体的にどうしていくかということが今議論の焦点になっていると思います。これは私どもとしましても、町だけの力では難しい部分もございますから、林業関係者の力もいただきながら、林業者に喜んでいただける方法に進めてまいりたいと考えてございますので、引き続きご協力をお願いしたいと思います。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

前には陸橋にもものすごいお金がかかるからようせんと、県としては財政的に無理だとの話であったけども、ほかに古座まで抜ける方法はあるんですか。陸橋は途中で止めているけれども、その点についてはどうですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

正式ということで話をしたわけではないのですが、途中でいったん事業中止になってしまっている部分が市鹿野であると思います。その再開についてはなかなか県も今のところ乗り気でないというか、相手にしてくれないということがございまして、そこを事業化することによって、かなり狭い部分が解消できますから、当然私どもとしてはそういう部分をふるさと林道の改修協議会とか、今は将軍川線改修協議会と名前は変わっているんですけども、そちらとも一緒に働き掛けていくしかないかなと思ってございます。

○議 長

11番 溝口君

○11 番

先ほど聞いたら良かったんですけども、あと2点ほど確認させていただきます。27ページ、農業振興費の報償費として、ウエルカムフラワー推進事業協力奨励金100万円。この事業の発案は町独自で考えたのか。それとも、私の推測ですけど、この地域の農業者の方から栽培すれば景観上、それから農業の振興にも役に立つからという要望があったのか、その点をまず教えていただきたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

この事業につきましては、私が農林水産課に行って少し経ったところに、非常に中のフラワーライン沿いのところで、菜の花がたくさん植わっていた時期がございました。それで、すべてこういう格好にできたいいなというのが農林水産課サイドで当時考えまして、私はそれまで観光課長もしていましたから、いろんな観光関連の方もいいんじゃないかという話をいただく中で、地域の農業者の方々に考えているけどどうかなという話をさせていただいたところ、それだったらやっていけるなど。ただ、菜の花をメインに考えているんですが、菜の花については当時肥の配分といいますか、いったん菜の花をつくったあとに稲をつくったら、稲が育ち過ぎるのではないかとの問題があるという中で、地域の方々と協議をしていきました。それから2年ほど経って、私ども予算を出したのですが、いろんなほかの財源の部分もありますから、ようやく今年度になってそれをやってみようかということになって、町当局にご理解いただきまして、この費用を計上させていただいたところでございます。農業者の方々も非常に協力的であり、全部で13町くらいの面積、私たちの予定しているエリアがあるんですが、その中で農業委員さんだけでいうと3町そこそこありますので、このような方々にご協力いただいたらある程度見栄えもよくなってくると思っております。

○議 長

11番 溝口君

○11 番

水稻栽培、こちらの場合でしたらレンゲを使ったら肥料になるという栽培方法をとっていると思います。その中で、農林水産課から地域に景観上も考えてどうですかという話を持ちかけたところ今課長から説明がありましたけれど、地域はフラワーラインの富田川から渡って高架ですけども、富田川を渡ってから次のトンネル入るまでの左右の道のすべての地域、栄、中地域、一部才野もかかってくるかと。あちらのすべての地域が対象になるんですか。こちらには沿線上と書いていますけれども、地域は町長が定めるところとなっておりますけれども、エリア的には私が今言った地域になるんですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

最終的には地域とも相談しながらになると思いますが、現在のところ予定しておりますのは、富田橋を渡ってきまして、1つ目の信号、富田駅のところまで来ている信号の交差点が

あると思いますが、あの交差点からトンネルの手前のまでのエリア、田んぼ両サイド2枚分を予定して、そこをエリアに定めたいと考えています。

○議 長

11番 溝口君

○11 番

町としたら、新しいフラワーライン線の両サイドの景観という形でありますけれども、こちらの地域は農業振興地域でほとんどが米作です。農業者は細かいので、レンゲをつくったら肥料になりますので、JAから肥料を買ったら20kgの袋が3,000円前後するわけです。それを40kg、50kgまくと。レンゲをつくって補助金をもらっているからその分の費用が浮くという形でありますけれども、そこで地域全体を網羅して、地域全体の農業の補助金になるんですよ。米作の補助金の意味合いになりますということで、今言いました信号のところの道から田んぼ2枚分だけの方だけが対象となると、細かい話ですけども、そこでレンゲをつくって肥料になったら、いいな、補助金もらってとか、地域の中で要らんもめ事ではないですが、いろんなことが発生しますので、そこら辺を行政としても配慮というか、変に勘違いせんように地域の農業者の方には十分説明をしていただきたい。要らんことで地域の中で、うちは実費でやっているやという話になってきますので、その点だけ、地域の住民感情がうまく行くように、行政として配慮してやってください。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

実は今回、作物の中にレンゲも予定に入れさせていただいているんですが、この前、農業委員の方々と話をする中では、レンゲというのは最近ゾウムシの関係で花が付きにくいと。いいんだけど、やった場合に花が咲かないよということも意見をいただいております。今、議員おっしゃっていただいた問題もありますし、私ども菜の花をメインにしたいと考えておりまして、そちらで進めたいと思います。最終的には地区の方々と話をしながらになるんですが、今のところレンゲを外させていただいた上で、菜の花やコスモスなどとも植わっていないものに対してご協力をいただくということで、菜の花は何人かやっている方がいるんですが、話を聞きますと、出荷までもっていきこうと思うと、10アールあたり3万5,000円くらいかかるみたいです。私ども1万5,000円ということなので、そういうことなら、ご協力いただいた中でも補助金をいただいと。レンゲならとんとんという話もございますから、その辺も配慮させていただいた上で、進めてまいりたいと考えて思っております。

○議 長

11番 溝口君

○11 番

もう1点、40ページの上段の体育施設費の委託料、若もの広場トイレ実施設計委託料。これは長い年月、少年野球の関係者等からトイレが老朽化し過ぎて、使うのも怖いと教育委員会に毎年要望があったと思います。それがやっと実現という形です。今回は設計委託料でありますから、今回これをやって、次の実施の工事発注予定というのは9月あたりの議会に上程の予定にされていますか。そこらの見通しはどうですか。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番 外（教育次長）

今回、若者広場につきましては、古いものとバイオのものと2つあります。バイオについて維持管理が要らないという利点があつて、設置しているわけですが、やはり利用者の方々から壊れる回数も多いし、段差があるので利用するのに少し戸惑う部分があるということで、教育委員会としましては、浄化槽を据えた上で利用しやすいような形でということで検討してございます。ただ、使用のあり方というのが教育委員会の試算では非常に費用がかかりますので、もう少し効率的なものがないかということで、専門家に設計していただくことを見込んで、今回補正予算を上げさせていただいております。

それが出来上がるのがいつになるかということになりますし、おそらく9月に予算要求するのは難しいと思つてございます。喫緊にしようと思えば12月補正のお願いもあるかもしれませんが、基本的には補正というよりは当初ということで。教育委員会としては、設計は今年いただいて、来年の当初で予算要求をさせていただいてつくっていくということでスケジュールを考えてございます。なるべく前倒していければそれはそれでやっていきたいと思つます。

○議 長

11番 溝口君

○11 番

わかりました。教育委員会でも榎本次長が来られる前からも毎年毎年要求があつて、我々議員のところにも多くの議員からもあのトイレはなんとかならんのかと。子どもが使うのはちょっとと苦情や要望があつたと思つます。ですから、本格的に新規になるのですから、来年の当初と言わず、できるだけ早くやってください。今使っているバイオのトイレの使用については別段問題はないんですか。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番 外（教育次長）

使用については問題ないんですが、バイオにもいろんなバイオがありまして、あれがずっと続いて維持管理ができるのかということもありますし、新しいのを建てる段階までは修理して利用していただくようにしておきます。

○議 長

7番 小森君

○7 番

私も先ほど言えば良かったんですけども、ひとつ確認をしたいことがあります。23ページの民生費、多分保育園のことですけども、給食費無償化助成金が記載されています。あと、38ページ、40ページにそれぞれ給食の無償化の助成についてありますが、これについて、私は反対するつもりはなくて、補正が通りましたら、7月から12月まで子育て支援の一環として、コロナ対策後の支援としてされるんですけども、ひとつ確認したいのは、昨年度中に保護者の中で給食費の未納、滞納者がいなかったのか。やはり、支援は平等ですから、全保護者に子育て支援をする前に、そういう方々の対応とかはどうされているのかと。未納、

滞納者が要るのでありましたら、できれば無償化する前にそういうことも何らか解決していただけたほうが子どもたちにとっても保護者にとってもスムーズに平等、公平に給食無償化の支援ができるのではないかと考えております。ただ、保護者の収入のことで今回のコロナで払えるのにそういう事情で払えないという方々には救済など何らかの対応をされるのかどうかを確認したいのですが、いかがでしょうか。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番 外（教育次長）

給食費の徴収につきましては、学校現場の方でしていただいていますので、細かな数字は持ち合わせてございませんが、少なからず滞納の方はいらっしゃると思います。今回の無償化と滞納の問題は切り離していただきたいなと思いますのは、基本的には滞納する状況があるということは給食費を何らかの形でお支払いするのが難しいと確認できます。今回の無償化につきましては、そうした方々も救うというのが基本的な考え方でございますので、滞納は滞納でしていかなくてははいけません、滞納があるから無償化と何か関連付けてという部分については切り離して考えさせていただきたいと思っています。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

公立保育園、幼稚園につきましては給食費の滞納はございません。

○議 長

5番 正木君

○5 番

先ほど堅田議員が多岐にわたって指摘されたと思うんですが、GIGA構想、国策の中でタブレット配布との傾向だと思うんですけども、反対に子どもサイドから見たときに、西洋の大学では20分したらタブレット見たり、外を見なさいと指導の中で教育されている。ブルーライトと眼精疲労、職員の皆さんも一日中パソコンを使っているのを拝見しているんですけども、小・中・高と上がっていく全体教育の中で、子どもの成長期において、目が弱くなったり、背中が丸くなったり。必ず20分おきに休憩を取りなさいと報道されていましたが、教育長も長いこと現場におられたと思いますけれども、ハードもソフトも含めた中で子どもに対応していただければなど。そうしないと、いいものを導入して、リモートとオンラインで便利になったら、片方で弊害、健康被害が出るということもあわせて指導していただければと思いますが、いかがですか。

○議 長

番外 教育長 豊田君

○番 外（教育長）

正木議員がおっしゃるとおり、新聞紙上でもテレワークによって、目が大変近くなったというデータも出てきております。そのことも十分配慮しながら、教育を進めていかなければならない。特に、低学年においては、先生が前で授業をするほうがと。先ほど堅田議員が言われたGIGAスクールはできるだけ進めていかなければならないのですが、十分配慮しながら、効果的な方法で、そして子どもの身体も考えながら進めていきたいと思っています。

○議 長

先ほどの答弁漏れです。

番外 教育次長 榎本君

○番 外（教育次長）

先ほど堅田議員からご質問のありました台数と単価でございます。小学校と中学校で分けさせていただきますけれども、小学校の児童が859台、先生が63台。中学校の生徒が440台、先生が25台ということで、合計で児童・生徒で1,299台、先生で88台、総合計で1,387台を予定してございます。

端末単価としましては、タブレットが税込み5万1,700円です。保守、またセキュリティの簡易なものが入っているものが、1台につき1万7,600円です。ですから、1台単価が6万9,300円を想定してございます。

○議 長

ほかにございますか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第55号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第55号は原案のとおり可決されました。

（14）日程第13 議案第56号 令和2年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第1号）議定について

○議 長

日程第13 議案第56号 令和2年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第56号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第56号は原案のとおり可決されました。

(15) 日程第14 議案第57号 令和2年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 議定について

○議 長

日程第14 議案第57号 令和2年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第57号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第57号は原案のとおり可決されました。

(16) 日程第15 議案第58号 令和2年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第1号) 議定について

○議 長

日程第15 議案第58号 令和2年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第1号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第58号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第58号は原案のとおり可決されました。

(17) 日程第16 議案第59号 令和2年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) 議定について

○議 長

日程第16 議案第59号 令和2年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第59号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第59号は原案のとおり可決されました。

(18) 日程第17 議案第60号 令和2年度白浜町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) 議定について

○議 長

日程第17 議案第60号 令和2年度白浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第60号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第60号は原案のとおり可決されました。

（19）日程第18 議案第61号 令和2年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について

○議 長

日程第18 議案第61号 令和2年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第61号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第61号は原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩 11 時 28 分 再開 11 時 57 分)

○議 長

再開します。

楠本議会運営委員会副委員長から報告を願います。

2 番 議会運営委員会副委員長 楠本君 (登壇)

○2 番

休憩中の議会運営委員会での協議の結果をご報告いたします。

当局から 2 件の追加議案の提出があり、お手元に配布しております。

追加議案 2 件を日程に追加し、日程の順序を変更し議題とすることになりましたので、ご了承のほどお願いいたします。

本日までに提出のあった要望書の取り扱いについては、議会運営委員会で協議の結果、議場配布といたしました。また、この件について、議員懇談会を行うことになりましたので、よろしくをお願いいたします。当局との時間調整等については、会期中にできるよう事務局で努力したいということですので、ご了承をお願いします。

以上で報告を終わります。

○議 長

報告が終わりました。

当局から 2 件の追加議案の提出がありました。

追加議案 2 件については、本日は提案理由の説明にとどめたいと思います。

お諮りします。

ただいま当局から提出ありました議案第 6 2 号、議案第 6 3 号の 2 件を日程に追加し、追加日程第 2 1 から追加日程第 2 2 として日程の順序を変更し、ただちに議題にしたいと思いをます。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第 6 2 号、議案第 6 3 号の 2 件を日程に追加し、日程の順序を変更し、ただちに議題にすることに決定しました。

(20) 追加日程第 2 1 議案第 6 2 号 物品購入契約の締結について

追加日程第 2 2 議案第 6 3 号 令和 2 年度白浜町一般会計補正予算 (第 4 号) 議定について

○議 長

追加日程第 2 1 議案第 6 2 号 物品購入契約の締結について、追加日程第 2 2 議案第 6 3 号 令和 2 年度白浜町一般会計補正予算 (第 4 号) 議定についてを一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君 (登壇)

○番 外（町 長）

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第62号 物品請負契約の締結につきましては、吸引車の購入契約を締結したいので、提案するものでございます。

議案第63号 令和2年度白浜町一般会計補正予算（第4号）議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、1億2,610万円を追加し、歳入歳出予算総額を153億3,410万円と決めました。

今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により、深刻な影響を受けている町民及び町内事業者等を支援するため、全町民一律に期限付きの商品券5,000円分を配布し、町内の消費需要の喚起を行い、町内消費の回復を図り、地域経済の再生を図ることを目的として実施する商品券配布事業に係る経費及び今夏の海水浴場開設に伴い、新型コロナウイルス感染症対策等に係る経費等を計上させていただいたところでございます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議の程よろしく願い申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 生活環境課長 廣畑君（登壇）

○番 外（生活環境課長）

議案第62号 物品購入契約の締結について、議案書（P.53～55）に基づき、説明した。

○議 長

番外 総務課長 愛須君（登壇）

○番 外（総務課長）

議案第63号 令和2年度白浜町一般会計補正予算（第4号）議定について、議案書（P.56～57）に基づき、説明した。

○議 長

以上で補足説明が終わりました。

審議の途中ですが、本日はこれをもって延会し、次回は6月24日水曜日午前10時に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本日はこれをもって延会します。

議長 西尾 智朗は、12時10分 延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和2年6月23日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員